

## 特集 アベノミクスと新たな財界戦略

### 「成長戦略」と労働者・国民 ——「アベノミクス」で新たな雇用破壊

牧野富夫

#### はじめに

「アベノミクス」なる“カタカナ言葉”が氾濫している。関連して、やがて日本経済が立ち直り、国民の暮らしも良くなるのではないかと、いった根拠のない楽観論が流されている。そのためか、風向きが変わり始めたと感じている国民が少なからずいるようだ。所得が減り、物価は上がり、消費税も上がりそうで、足もとの生活は苦しくなる一方なのに、である。

このような「屈折した世相」の背景には、あまりにもお粗末すぎた民主党政権に対する反動としての安倍政権への「漠たる期待」があらう。自民党政権に対する国民の積年の不信・怒りが、民主党政権に対する失望の大きさのあまり薄らいでいる、ということだろう。また、EUやアメリカの経済がひところのような酷い状態から抜け出し、こうした国際経済の変化が円高は正や株価上昇の環境を醸成したという「安倍政権にとっての僥倖」も指摘できよう。

しかし、これらの変化だけで安倍政権への「漠たる期待感」の広がりには説明できない。安倍政権が「第1の矢」、「第2の矢」で成長率などいくつかの経済指標を“人工的”に押し上げ、「円安」・「株高」現象とセットで「デフレ脱却」を宣伝しまくった「アナウンスメント効果」が断然大きい。要するに、国民を苦しめてきた旧来の政策を「3本の矢」にまとめ、それを「アベノミクス」なるカタカナ言葉で粉飾し、すっかり正体を隠したうえで「この新薬はよく効くぞ」

とばかりマスメディアも動員して大宣伝を展開した効果がまだ持続している、ということだ。

むろん、自らの支配を正当化するためのイデオロギー攻撃は、支配階級の常套手段である。だが、安倍政権のマインドコントロールは戦時下の「大本営発表」を想起させるほど激しく徹底している。これは安倍政権の国民支配のきわだった特徴であり、寸時の油断も禁物である。この特徴は平和憲法の解体をねらうなど、安倍政権のきわめて危険な本質に由来するものだ。罪深き策略家ほど饒舌である。

以上のような情勢認識に立ち本稿では、まず「アベノミクス」の「第3の矢」として打ち出された「成長戦略」（日本再興戦略—JAPAN IS BACK）の“構図・特徴”を確認する（第1章）。ついでその“主要武器”である「規制改革」の“内実・カラクリ”を明かす（第2章）。さいごに「規制改革」は“雇用破壊”と一体であり、これの労働者・国民の生活への負の影響は計り知れず、すでに20年近くも労働者・国民の生活を破壊してきた「構造改革」が、いま「アベノミクス」なる装いのもとに新たな攻撃を強めている実相を、90年代以降の情勢をふまえて告発する（第3章）。

#### 1 安倍政権の「成長戦略」の構図・基本的特徴

「アベノミクス」の「第1の矢」は「大胆な金融緩和」であり、1月に政府・日銀が「2%の物価上昇目標」を決め、4月に「カネの供給

量を2年で2倍にする」と発表した。「第2の矢」は「機動的な財政政策」であり、1月に「公共事業など10.3兆円の緊急経済対策」を講じた。これを受けて6月に「第3の矢」として安倍政権は、「民間投資を促す成長戦略」（日本再興戦略）を策定し、日本経済の「デフレ均衡からの脱却プログラム」を発表した。同時に「骨太の方針」と「規制改革実施計画」の閣議決定もなされた。こうして「アベノミクス」の「3本の矢」がひとまず出揃った。安倍晋三首相は「こびりついたデフレ心理は、一気に吹き払わないかぎり、とれない」という判断から、以上のような突貫工事に取り組んだ、ということだ（日本経済新聞、2013年6月24日付）。

いやしくも危機的現状を変えようと一国の「成長戦略」を策定するのであれば、改革すべき対象＝現状を“正しく分析・把握”し、現状をもたらした“真の原因”を突き止めること、これが必須の前提的な作業である。ところが、安倍政権の「成長戦略」の策定過程にその形跡はない。「必須の作業」がカットされている。策定された文書（「日本復興戦略」）をみても、その記述はない。必須の作業ぬきで、作成されてしまったのだ。なぜそんな離れ技ができたのか。

その秘密は、あらかじめ「青写真」が存在した、ということだ。「青写真」とは、繰り返しアメリカと財界が押しつけてきた注文である。数々の注文の総括的な表現が、安倍晋三首相が所信表明演説ほかで公言している「世界一企業が活動しやすい国をめざす」という、あの「おなじみの迷言」にほかならない。そこにいう「企業」が日米の大企業＝多国籍企業であることは言をまたない。だからどうみても、「成長戦略」とは、アメリカと財界のための「日本改造戦略」なのだ。

〈「国家戦略特区」を突破口に〉

いまやアメリカと財界の注文は、さっさと「成長戦略」を具体化・実践しろ、作文に終わらせるな、という圧力に変わっている。これに応えるべく用意されていたのが「国家戦略特区」構想なのだ。つまり、「日本が本気で変革する姿勢を内外にアピールし、本当に物事を動かしていくためには、スピード感をもって規制・制度改革やインフラの整備を実現してみせる必要がある」。そのためには、「新たな手法として、内閣総理大臣主導で、国の成長戦略を実現するため、大胆な規制改革等を実行するための突破口として、『国家戦略特区』を創設することとする」。そして、「内閣総理大臣を長とする『国家戦略特区諮問会議』や大臣・首長・民間事業者からなる特区ごとの統合推進本部の設置など、特区をトップダウンで進めるための体制を速やかに確立する」というのだ。

これは「国家戦略特区」に関する記述だが、「成長戦略」全体がトップダウン方式を原則としている、とみてよい。これも「成長戦略」の特徴の1つとして留意すべきである。想定されている国家戦略特区は、さしあたり東京都、大阪府・市、愛知県である。東京都については地下鉄の一元化と公共交通の営業の24時間化、容積率・用途の規制緩和など、また大阪府・市については先端産業の法人税率軽減、国際医療先端特区など、そして愛知県については航空宇宙産業の法人税率軽減、外国人高度人材受け入れの規制緩和などが予定されている。「特区」を突破口に、速やかにこれを全国へ波及させる、という“戦法”なのだ。これまでの「特区」の選定が地方の要請によったのに対して今度の場合は中央が選定するトップダウン方式である。

〈「成長戦略」の目標〉

では、「成長戦略」（日本再興戦略）の目標は何か。それは、「デフレ脱却」そして「名目成長率平均3%」を、これから10年を見通して

達成する、というものである。しかし、これは「日本を世界一企業が活動しやすい国にする」という大目標の下位に位置する「小目標・パーツ」にすぎない。さらに「各論的な目標」として、つぎのような数値目標が示されている。“企業支援”について「3年間で設備投資を10%増の年70兆円にする」、「開業率を10%に引き上げる」など。「雇用・人材力」について「2020年に女性の就業率（25～44歳）を73%に引き上げる」「5年間で6ヶ月以上の失業者を2割削減する」など（雇用部門については第3章でまとめて考察する）。“農業”について「20年までに農林水産物・食料の輸出額を1兆円に増やす」、「10年間で農業・農村全体の所得を倍増させる」などである。

また、「成長戦略」の基本的な考え方としては、「民間の力を引き出すこと」、「全員参加の社会・世界で勝てる人材育成」、「新たなフロンティアの創造」が提示されている。さらに、「行動計画」としては、「日本産業再興プラン」、「国際展開戦略」、「戦略市場創造プラン」が提起されている。このうち「国際展開戦略」の比重が大きいことに、後述の「産業空洞化」との関連で留意したい。「成長戦略の基本的な考え方」のくだりで「経済が長期停滞に陥ったこの期間を指して『失われた20年』と言われているが、経済的なロスよりも、企業経営者が、そして国民個人がかつての自信を失い、将来への希望を持ってなくなっていることのほうがはるかに深刻である」と指摘されている。客観的実在（経済の現実）よりも、その意識への反映である「自信喪失」や「希望喪失」など“観念の世界”を重視するところも「期待」先行の、いかにも「アベノミクス」らしい。たしかに経済を動かす要因の1つに「心理」・「気分」もある。それは否定しないが、過度に「精神」を重視しても「神風」は吹かない。

### 〈「緊急構造改革」とは〉

さて、「日本再興戦略」によれば「緊急構造改革」と称して、つぎの5つのプログラムを提起している。①「民間投資の活性化」、②「萎縮せずフロンティアにチャレンジできる仕組みの構築」、③「内外の資源を最大限に活用したベンチャー投資・再チャレンジ投資の促進」、④「事業再開・事業組換えの促進」⑤「グローバルトップ企業をめざした海外展開促進」の5つである。

これとの関連で重視されるのが、「雇用制度改革・人材力の強化」である。7点が指摘されている。①「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換」（失業なき労働移動の実現）、②「民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化」、③「多様な働き方の実現」、④「女性の活躍推進」、⑤「若者・高齢者等の活躍推進」、⑥「大学改革」、⑦「高度外国人材の活用」の7点である。

以上の12点のすべてが日米多国籍企業のために「世界一の活動の場」をめざすものだが、ここでは前段の「緊急構造改革」の⑤についてだけコメントする。グローバルトップ企業を日本大企業が指向する主たる理由は2つになろう。1つは、資本輸出（海外直接投資）により商品輸出以上の“うまみ”を享受できるような条件ができたという資本主義の独占段階の一般的な特徴である。もう1つは、90年代の後半以降の賃金破壊・雇用破壊が急速に個人消費・内需を冷え込ませ、これが日本大企業のグローバル展開・多国籍企業化を加速させている、ということだ。

2013年版の内閣府『経済財政白書』も「我が国の製造業企業は、海外進出を通じて、海外のリソースを活用しつつグローバルな需要を取り込み、成長につなげてきた。しかしながら、急速に海外進出が進むことによって、国内の生

産が減少し、雇用が失われるとの懸念もある。実際に、2011～2012年にかけて、円高の進行や新興国の台頭もあって、複数の大企業が国内工場の閉鎖を発表した（189ページ）と企業の海外進出に警鐘を鳴らしている。進出企業からの逆輸入で日本の産業が空洞化するという問題も発生しているのだ。企業のグローバル展開・企業の多国籍化が雇用や労働条件に与える影響が労働問題の焦点になってきている。「成長戦略」のベースとなっているのも「経済のグローバル化」にほかならない。

## 2 「成長戦略」の武器としての「規制改革」

上述の「成長戦略」（日本再興戦略）と同時に「規制改革実施計画」が閣議決定された。その冒頭で「規制改革は、我が国の経済を再生するに当たっての阻害要因を除去し、民需主導の経済成長を実現していくための不可欠な取組であり、内閣の最重要課題の1つである」と「規制改革」（規制緩和）の意義・役割が強調されている。

「第1の矢」とされる「大胆な金融緩和」は、金利の急上昇のリスクやバブル発生の危険をはらみ、「第2の矢」とされる「機動的な財政出動」も財政危機を増幅させるものだし、いずれも時間稼ぎ的な「飛距離のきわめて短い矢」である。つまり、この2本の矢は経済を“人工的”に押し上げようというもので、かりにそれが功を奏したとしても長持ちはしない。第1と第2の矢で経営者を鼓舞し、「デフレ心理」を一気に吹き払って「民間投資を促す成長戦略」（第3の矢）に繋ぐ、これが「アベノミクス」なるものの陣立てである。その「第3の矢」を飛ばすにあたり「障害物」（＝規制）がいっぱいあるので、その「障害物」を徹底的に取っ払おう、ということで「規制改革実施計画」が策定され、

「成長戦略」と同時に6月14日に閣議決定されたのである。結局、「規制改革」は日本を「世界一企業が活動しやすい国」にするためのブルドーザー役を担うことになる。

### 〈「規制改革」の目的・段取り〉

その「規制改革をどう進めるか」について規制改革会議議長代理の大田弘子氏が、日本経済新聞（2013年2月27日付）で、つぎように述べている。「ここ数年で、これまでの規制改革の課題にすべて決着をつける意気込みがなければ、デフレ脱却は難しい」として、「安倍晋三首相は規制改革を『成長戦略の一丁目一番地』と明言している。規制改革もロケットスタートを切りたいものである」といって、4点を指摘している。

第1に、「規制改革は消費者のためである」という。「この点が十分に伝わらなかったことが情緒的な反発を生む一因になっている」という。しかし、消費者にどのような「恩恵」があるのか、言及していない。また、消費者の多くは同時に労働者でもある。労働者にとっても「規制改革」は“ためになる”というのか。第2に、「規制改革はその業界の発展のためでもある」というが、決して業界全体のためではなく、「競争力のない事業者には退出を迫るという“普通の産業”にすることで、業界全体の生産性が向上し……」というわけで、弱肉強食の論理が貫徹すると「規制改革」の本質を自ら吐露する結果となっている。第3に、「規制改革は、労働市場とセットである」として、「あらゆる構造改革は、雇用問題に直結する」と述べ、「規制改革」のポイントが雇用問題・労働市場問題にあることを強調し、ここで「限定正社員」づくりに言及している。つまり、「正規雇用と非正規雇用の壁を低くし、転職が不利にならず、労働市場の流動性と働く者の保護が両立する新たな“日本型雇用システム”をつくっていかねば

ならない」という論法で、非正規労働者に近い「限定正社員」の創設＝雇用形態の多様化を主張しているのだ。第4に、「規制改革はパッケージである」として「各分野の規制改革はそれぞれが有機的につながることで真の効果を発揮する」という。

以上の4点は、「規制改革」推進論者がその推進にあたっての留意事項であり、裏返せばそれを阻止する運動にとって「参考」になろう。なお彼女は、推進陣営の「反省点」として、これまではやりやすいところだけの「規制改革」であったが、それではダメで「岩盤的規制」の解体に取り組むべきだと「戦闘的」な姿勢を打ち出している。彼女は規制改革会議の「議長代理」であるが、実質的な「議長」であると「自覚」しているようだ。

その大田氏とともに「規制改革」を推奨・推進する中心的な研究者に八代尚宏氏（元政府総合規制改革会議委員）がいる。その矢代氏が近著で、つぎのように述べている。「日本経済発展への道に立ち塞がる『岩盤のような規制』をどこまで崩せるかが、安倍晋三政権の成長戦略にとっての大きな課題である。……日本経済を成長軌道に乗せるには、財政に依存しない内需の持続的な拡大が必要となる」（『規制改革で何が変わるのか』181ページ）。

この2人が好んで口にするのが「岩盤的規制の打破」である。かれらには、「岩盤中の岩盤」である“憲法”が邪魔である。安倍首相のいう「改革」の究極のターゲットも平和憲法の解体である。

〈あらゆる「構造改革」は雇用問題に直結〉

さきの引用で大田氏が「規制改革は労働市場とセットである」として、「あらゆる構造改革は、雇用問題に直結する」と強調している。「アベノミクス」の根本が、右足で賃金・雇用などを踏んづけ、左足で福祉・社会保障などを蹴飛ば

し、労働者・国民の犠牲のうえに日米多国籍企業の利潤の極大化を図るものである以上、「規制改革」の中心が労働分野になることは当然といえる。その「実施計画書」は、「正規・非正規の二極化構造の是正、労働者の能力に見合い、努力が報われる賃金上昇、ライフサイクル・ライフスタイルに応じた多様な生き方の創造、人口減少社会が進む中での経済再生と成長力強化のため、『人が動く』ように雇用の多様性、柔軟性を高め、『失業なき円滑な労働移動』を実現させていく観点から」として、別表のように4点が「規制改革」の当面の対象として措置されている。

### 3 「成長戦略」とディーセントワーク

2008年9月のリーマンショック後、翌09年にかけて、20万人を超える派遣労働者が「派遣切り」に遭うなど、雇用問題が一段と深刻になった。すでに90年代の半ばから非正規労働者が急増し、失業率も高まるなど深刻になっていた雇用問題が、リーマンショック後の世界的な金融・経済危機のもとで、一段と深刻になった、国民的規模で「可視化」されるようになった、ということだ。09年の「政権交代」も、このような事態をもたらした「自民党型政治」に対する国民の怒りの反映であった。

しかし、「国民の生活が第一」だとして国民の期待を担って政権についたはずの民主党中心の連合政権は、あいついで公約を破り、失政を連発し、自民党以上に「自民党化」し、国民を裏切り、支持を急激に失った。一方、民主党にすり寄られ、自民党以上に「右傾化」する民主党への対抗上、自民党の「右傾化」も急速にすすんだ。こうした状況のもとで自民党「靖国派」の勢力が伸張し、そのシンボリックな存在である安倍晋三氏が自民党総裁に選出され、年末の総選挙で自民党が「大勝」し、安倍第2次政権の

表 アベノミクス雇用「規制改革」

| No. | 事項名                             | 規制改革の内容                                                                                                                                                               | 実施時期                                          | 所管省庁  |
|-----|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------|
| 1   | ジョブ型正社員の雇用ルールの整備                | 職務等に着目した「多様な正社員」モデルの普及・促進を図るため、労働条件の明示等、雇用管理上の留意点について取りまとめ、周知を図る。                                                                                                     | 平成 25 年度検討開始、平成 26 年度措置                       | 厚生労働省 |
| 2   | 企画業務型裁量労働制やフレックスタイム制等労働時間法制の見直し | 企画業務型裁量労働制やフレックスタイム制をはじめ、労働時間法制について、ワークライフバランスや労働生産性の向上の観点から、労働政策審議会で総合的に検討する。労働政策審議会での検討の基礎資料を得るべく、平成 25 年上期に企業における実態調査・分析を実施し、平成 25 年秋に労働政策審議会で検討を開始し、結論を得次第措置を講じる。 | 平成 25 年上期調査開始、平成 25 年秋検討開始、1 年を目途に結論、結論を得次第措置 | 厚生労働省 |
| 3   | 有料職業紹介事業の規制改革                   | 民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能強化の観点から、利用者の立場に立った有料職業紹介制度の在り方について引き続き問題意識を持ちつつ、当面、求職者からの職業紹介手数料徴収が可能な職業の拡大について検討する。                                                             | 平成 25 年度検討開始、平成 26 年度早期に結論                    | 厚生労働省 |
| 4   | 労働者派遣制度の見直し                     | 労働者派遣制度については、下記の事項を含め、平成 25 年秋以降、労働政策審議会において議論を開始する。<br>①派遣期間の在り方（専門 26 業務に該当するかどうかによって派遣期間が異なる現行制度）<br>②派遣労働者のキャリアアップ措置<br>③派遣労働者の均衡待遇の在り方                           | 平成 25 年検討・結論、結論を得次第措置                         | 厚生労働省 |

資料：内閣府「規制改革実施計画」

誕生となった。自民党の勝因は、もっぱら民主党政権に失望・落胆した国民の「捨て鉢票」によるもので、決して積極的な「自民党支持票」ではなかった。このことを自民党自身もよく承知していて、「アベノミクス」なる詐欺的な「経済政策」で国民を騙し、本年 7 月の参議院選挙では「錯覚票」をかき集め、なんとかここまで持ちこたえることができた、これが実情だ。安倍自民党自身が「薄氷を踏むような政権」であることをよく知っており、それだけに何をやるかわからない危険な政権なのだ。この政権にとって頼りはアメリカと財界である。上述したように「アベノミクス」の顔は日米多国籍企業を向いている。その利潤極大化のために労働者・国民をいかに搾り上げるか、これが安倍政権・「アベノミクス」・「成長戦略」の主たる課題なのだ。ここでは、その新たな労働者攻撃中の 2 件にしぼってコメントする。

### 〈「解雇の自由化」と労働時間“概念”の打破〉

「規制改革実施計画」に掲げられた先の表が、当面のターゲットである。表の〈No.1〉は、雇用面の「規制緩和」であり、そのめざすところは「解雇の自由化」である。ねらわれているのは「正社員の解雇の自由化」である。4 割近くに上るパートや派遣労働者など非正規労働者についてはすでに「解雇自由」だが、正規雇用の労働者・「正社員」については「そうではない」という認識が、そこにはある。しかし、「正社員」についても、大幅に「解雇の自由」が拡大しているのだ。中小企業では 10 ～ 30 万円程度の「掴み金」で正規雇用の労働者が解雇されるケースがザラだし、大企業でもリストラと呼ばれる大量解雇が常態化している。労使一体の労働組合がこれを見殺しにし、個人が裁判などでたたかうケースは例外的である。

このようにすでに日本は「解雇しやすい国」

になっている。労働政策研究機構の調査によると、最近5年間で「退職勧奨」した企業が従業員1000人以上では30.3%であり、大企業ほど多い。にもかかわらず、いっそうの「解雇の自由化」をすすめるようとするのは、日本を「世界一企業が活動しやすい国」にするため、と考えるほかない。とくにリーマンショック以降、企業のリストラがすすみ、雇用不安が広がり、そのため労働者の「心の病」が増えている（受診2割増）、と朝日新聞が自社集計として一面トップで報じている（2013年8月22日付）。いまほとんどの労働者にとって一番の不安は解雇（＝雇用不安）なのだ。

そこで政権は、正面から「解雇の自由化」を提起するのは得策でないとの判断から先送りし、当面いわばそのバイパスとして「ジョブ型正社員」（限定正社員）のルール化を提起した、ということだ。その企業にとってのメリットは少なくない。職務（職種）限定のケース（職務限定の正社員）であれば、その職務がなくなれば解雇できるし、在職中の賃金など労働条件も「無限定正社員」（従来型の正社員）よりも低く抑えられるからである。この提起が「使い勝手がよく、かつ低コストの労働力」追求の一環であることは明白である。

表の< No.2 >のめざすところは、労働時間の長短を超越した「労働時間“概念”」そのものの破壊である。その到達点として「ホワイトカラー・エグゼンプション制」（WE制）が想定されている。第1次安倍政権がその制度化を試みたが、労働者の「残業代ゼロ法案」反対運動の急速な拡大に阻止された、という経過がある。いま企業はリストラの反復に必要な人員をとことん切り詰め、時間外労働を増大させているが、その大半が違法な「サービス残業」である。その摘発を回避しようと、合法的に時間外労働を「やらせ放題」にできる条件整備をねら

うのが、「企画業務型裁量労働制」や「フレックスタイム制」などの労働時間法制的「見直し」（改悪）にほかならない。その先に「WE制」の導入が想定されていることは上述のとおりである。

表の< No.3 >と< No.4 >は、「雇用の流動化・多様化」をめざす「規制緩和」であり、< No.1 >の「雇用ルールの改悪」の一環であることを指摘するにどどめる。

### 〈「正社員が当たり前」を大勢に〉

以上、安倍政権の経済政策「アベノミクス」の、とくに「第3の矢」＝「成長戦略」を中心にみてきた。それが日米の多国籍企業の利益のために日本を「世界一企業が活動しやすい国」にしようとする「構造改革」の第3ステージであることが確認できたと思う。その第1ステージは90年代後半の「橋本・構造改革」であり、第2ステージが今世紀初頭5年余の「小泉・構造改革」であった。「安倍・構造改革」は、先行2つの「構造改革」の「総仕上げ」をめざすもので、その攻撃の本丸として平和憲法がある。安倍首相とその周辺が「戦後レジームからの脱却」というとき、その中心は平和憲法の解体にほかならない。かれらのさまざまな野望を実現しようとするれば、憲法が立ちはだかる。結局、アメリカと財界は憲法が邪魔で仕方がないのだ。

このことは図らずも、私たちがディーセントワークを実現するにあたり、平和憲法がなくてはならない宝（土台）であることを教えている。ディーセントワークには適訳がなく、そのまま使われているが、要するに「人間らしい労働」と「人間らしい生活」の双方がそなわった状態のことである。そのためには、どんな条件が基本的に必要か。労働総研が4月に発表した『提言』（「ディーセントワークの実現へ」新日本出版社）は、つぎの3点にしぼり込んでいる。①「安定した良質の雇用」（働きがいのある仕事）、

②「安心できる行き届いた社会保障」、③「人間性を認め合うコミュニティ」。他にもいろいろ指摘できるが、基本的に必要な条件・必須の要件といえ、こうなる。

問題は、その3点が「構造改革」の第1ステージならびに第2ステージの「規制緩和」と「小さな政府」化をつうじてどんどん破壊され、“格差と貧困”が重大な社会問題化し、第3ステージに入っいま、なんの反省もなく「構造改革」が一段と露骨に強行されている。そして、「国際競争力」論が相変わらずその口実にされている。これを阻止し、さきの3点をどう実現していくか、これが私たち労働者・国民の共通の課題になっている。3点のなかでも①の「安定した良質の雇用」が基本中の基本である。①がなければ、②を財源的に支えられないし、③職場・地域などでのコミュニティづくりも困難である。

まだ小さいが、光がみえ始めている。「ブラック企業」が社会問題化し、若者の運動・たたかいが広がりつつあること、そして全日空で客室乗務員全員の正規雇用化が先日発表されたことなどが、その例だ。じつは客室乗務員の非正規化が1994年当時「スチュワーデスのアルバイト化」として大きな問題となり、翌95年には「雇用の流動化・多様化」を促す日経連の「新時代の“日本的経営”」が発表され（その「中間報告」は94年に発表）、これ以降、非正規労働者が全国的に急速に増大したという“因縁”がある。今度は、全日空の決定を契機に「正社員が当たり前」だった94年以前に戻す番だ。安全面やサービス面、そして人材確保ほか総合的に経営の立場からも考えても、そのほうがよいということである。デパート業界の老舗「高島屋」も同様の判断から非正規労働者の正規化に踏み切った。

これらが大勢となるよう期待したい。「期待」の実現には私たち労働者・国民の“運動”が不

可欠だ。さいわい運動拡大の条件も、都議選や参議院選での共産党の躍進で大きく広がっている。どこでも働く仲間たちの目がひかり輝いている。安倍政権の「成長戦略」の出鼻をくじき、「構造改革の総仕上げ」を“瓦解”させようではないか。労働総研も上記「提言」の発展・拡充と、その実現に向け全力を傾けたい。

（まきの とみお・労働総研顧問、日本大学名誉教授）